橿原市下水道事業
ウォーター PPP（管理・更新一体マネジメント方式）導入可能性評価に係る

マーケットサウンディング（民間事業者との対話）
実施要領

令和 8 年 9 月 25 日

橿原市 下水道部 下水道課

1　本要領の位置付け

本要領は、橿原市（以下「市」という。）が公共下水道事業（汚水）におけるウォーター PPP（管理・更新一体マネジメント方式）の導入可能性を評価するために実施するマーケットサウンディング（民間事業者との対話。以下「本調査」という。）について、参加の手続、提出書類、個別ヒアリングの実施方法、情報の取扱い等を定めるものです。

本調査は、令和 8 年度に市が実施している「橿原市ウォーター PPP 導入可能性調査業務委託」の一環として行うものであり、事業者公募ではありません。本調査の実施に関する公告文（令和 8 年 9 月 25 日付）と本要領の内容が異なる場合は、本要領によります。

2　目的

市の公共下水道は昭和 44 年の供用開始から 58 年目を迎え、汚水管路の老朽化が今後本格化します。増大する更新需要に対し、限られた職員体制で計画的な維持管理と改築更新を進めるため、民間事業者の技術力・マネジメント力を活用するウォーター PPP の導入を検討しています。本調査は、事業者公募に先立ち、次の事項を把握し、導入可能性の評価（事業範囲・事業条件・事業方式の検討、VFM 試算の更新等）に反映することを目的とします。

- 本事業への参入意向および参入にあたっての条件
- 委託対象とする業務の範囲、契約期間、事業規模、支払方式、リスク分担等の事業条件に対する意見
- 管理・更新一体マネジメント方式の実施体制（JV・SPC 等）、地元企業の参画、技術者の確保の考え方
- 市が示す事業条件の改善点、その他自由な提案

3　対象事業の概要

対象事業の概要は次のとおりです。詳細は「事業概要説明資料」を参照してください（同資料はアンケート参加申込書を受理した事業者へ電子メールでお送りします）。

項目	内容
対象事業	橿原市公共下水道事業（汚水）
対象区域	市全域の公共下水道（汚水）処理区域
対象施設	汚水管路施設 約 393km（GIS 台帳の集計値）、マンホールポンプ場 12 箇所
対象外	雨水施設、新設（未普及地区の面整備）、汚水の処理（奈良県流域下水道が担う）
想定する事業方式	ウォーター PPP レベル 3.5（管理・更新一体マネジメント方式）のうち「更新支援型」を現時点の有力案とし、更新実施型その他の方式に関する意見も受け付けます。
想定事業期間	令和 11 年 4 月から 10 年間（令和 11 年度～令和 20 年度）。事業開始前に 3～5 か月程度の引継ぎ期間を想定

項目	内容
委託対象業務の区分	A 汚水管路施設（巡視・点検・調査、清掃、修繕、不明水対策の補助 等）…委託を想定 B マンホールポンプ場 12 箇所（運転監視、点検・整備、修繕、緊急対応 等）…委託を想定 C 更新支援（ストックマネジメント計画の更新支援、改築計画の策定支援、設計・積算・発注支援、データ管理 等）…委託を想定（本方式の中核） D 改築工事の施工…市が別途発注（更新支援型のため） ※ 改築工事の施工監理（CM）は、有力案である更新支援型では市が実施します。民間が担う形（更新支援型＋CM）の可否は、本調査でご意見を伺います。
今後の想定スケジュール	令和 8 年度 マーケットサウンディング → 令和 9 年度 実施方針・要求水準書の検討 → 令和 10 年度 事業者公募・選定 → 令和 11 年 4 月 事業開始（予定）

※ 事業内容・条件・スケジュールは現時点の検討案であり、今後の検討により変更する場合、または事業を実施しない場合があります。

4　参加対象者

本事業への参入に関心のある法人または法人のグループとし、業種は問いません。単独・グループのいずれでも参加でき、資本金・実績等の参加要件は設けません。次のような事業者の参加を想定しています。

- 下水道管路施設・ポンプ場の維持管理、点検・調査、清掃、修繕を行う事業者
- ストックマネジメント計画、改築計画、設計・積算等を行う建設コンサルタント
- 下水道管路の改築更新工事を行う建設事業者（市内事業者を含む）
- 設備メーカー、ICT・データ管理等の関連サービス事業者
- 上記の事業者により構成される共同企業体または特別目的会社の設立を予定するグループ

グループで参加する場合は、代表企業を定め、代表企業がアンケート参加申込書（様式 1）に構成企業を記載して提出してください。同一の事業者が複数のグループに構成企業として参加することは差し支えありません。

5　実施スケジュール

項目	日程	備考
公告（市ホームページ掲載）	令和 8 年 9 月 25 日（金）	
質問の受付期限	令和 8 年 10 月 2 日（金）17 時	質問書（様式 2）を電子メールで提出
質問への回答公表	令和 8 年 10 月 9 日（金）	市ホームページに一括掲載（質問者名は非公表）
アンケート参加申込書の提出期限	令和 8 年 10 月 16 日（金）17 時	アンケート参加申込書（様式 1）を電子メールで提出

項目	日程	備考
アンケート調査票等の送付	アンケート参加申込書の受理後、順次	申込者へアンケート調査票（様式 3）、秘密保持誓約書（様式 4）および事業概要説明資料（PDF）を送付
アンケート調査票・提案資料の提出期限	令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時	アンケート調査票（様式 3）ほか
個別ヒアリング日程の通知	令和 8 年 10 月 26 日（月）～11 月 6 日（金）	ご協力いただける事業者様へ電子メールで個別に通知
個別ヒアリング	令和 8 年 11 月 9 日（月）～11 月 17 日（火）	ご協力いただける事業者様に別途連絡いたします
アンケート結果概要の公表	令和 8 年 12 月上旬（予定）	参加事業者名・個別提案内容は非公表

※ アンケート参加申込書の提出期限（10 月 16 日）と、アンケート調査票等の回答提出期限（10 月 23 日）は異なります。参加を希望される場合は、まずアンケート参加申込書を期限までに提出してください。

6　参加の手続

（1）参加申込

参加を希望する事業者は、アンケート参加申込書（様式 1）に必要事項を記入のうえ、令和 8 年 10 月 16 日（金）17 時までに、「13 提出先・問合せ先」の電子メールアドレスへ提出してください。件名は「【MS アンケート参加申込】法人名」としてください。

受付窓口（NiX JAPAN 株式会社・本調査の支援事業者）は、アンケート参加申込書を受理したときは、受理した旨を電子メールで返信します。提出後 2 営業日を経過しても返信がない場合は、電話で確認してください。

（2）アンケート調査票等の送付

受付窓口は、アンケート参加申込書を受理した事業者に対し、その都度、アンケート調査票（様式 3）、秘密保持誓約書（様式 4）および事業概要説明資料（PDF）を電子メールで送付します。事業概要説明資料は参加者限定資料とし、アンケート調査票とあわせて市ホームページには掲載しません。秘密保持誓約書（様式 4）は、令和 8 年 11 月 6 日（金）17 時までに提出してください。

（3）アンケート調査票・提案資料の提出

アンケート調査票（様式 3）に回答のうえ、令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時までに電子メールで提出してください。件名は「【MS アンケート回答】法人名」としてください。アンケート調査票の設問以外に提案したい事項がある場合は、任意の様式（A4・10 ページ以内を目安）で併せて提出できます。

（4）個別ヒアリング

提出されたアンケート調査票・提案資料をもとに、事業者ごとに個別ヒアリングを行います。実施方法は「9 個別ヒアリングの実施方法」によります。

（5）参加の辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、電子メールでその旨を連絡してください。辞退による不利益は一切ありません。

7　質問の受付と回答

本調査、事業概要説明資料および本要領に関する質問は、質問書（様式 2）により令和 8 年 10 月 2 日（金）17 時までに電子メールで受け付けます。件名は「【MS 質問】法人名」としてください。電話、来庁等による個別の質問・説明には応じません。

回答は、質問者名を伏せたうえで共通性のあるものを取りまとめ、令和 8 年 10 月 9 日（金）に市ホームページで公表します。質問者固有のノウハウに関わる等、公表に適さないと市が判断した質問については、質問者にのみ回答することがあります。

質問受付期限後に生じた疑問点は、個別ヒアリングの場で確認できます。

8　説明会

説明会は開催しません。事業の概要は、アンケート参加申込書を受理した事業者へ送付する事業概要説明資料（参加者限定資料）で確認してください。

9　個別ヒアリングの実施方法

項目	内容
実施期間	令和 8 年 11 月 9 日（月）～11 月 17 日（火）。平日 9 時 30 分～16 時 30 分の間で 1 日あたり最大 5 枠を設定
所要時間	1 事業者あたり 60 分程度
実施方法	対面（会場：橿原市クリーンセンターかしはら 会議室）または WEB 会議（Microsoft Teams／Zoom）。希望形式（対面／WEB 会議）はアンケート調査票（様式 3）4-(3)で聴取します
出席者	市：下水道部下水道課ほか、支援事業者（NiX JAPAN 株式会社）。事業者側は 1 社（1 グループ）5 名程度まで
日程の決定	各事業者の日時は市が決定し、令和 8 年 10 月 26 日（月）～11 月 6 日（金）に電子メールで通知します
進め方（目安）	① 市からの趣旨説明・確認事項の提示（5 分） ② 事業者からのアンケート調査票・提案資料の補足説明（15 分） ③ 共通の基本設問および個別の追加設問による対話（35 分） ④ 確認事項の整理・今後の連絡方法の確認（5 分）
使用資料	提出済みのアンケート調査票・提案資料を使用します。当日の追加資料は任意です（電子データで事前送付を推奨）
記録	市において記録を作成します（録音を行います）。記録は本事業の検討目的の範囲で使用し、公表にあたっては「11 情報の取扱い」によります

共通の基本設問（例）は次のとおりです。個別の追加設問は、提出されたアンケート調査票の内容に応じて市が設定します。

- 本事業への参入意向と、参入にあたって不可欠と考える条件
- 委託対象業務の区分（A〜D）の妥当性、追加・除外すべき業務
- 事業期間（10 年）、事業規模、支払方式（固定費・変動費の考え方）に対する意見
- 更新支援型と更新実施型の比較、更新実施型とした場合の課題
- 実施体制（JV・SPC）、地元企業の参画方法、配置技術者の確保の見通し
- リスク分担（不明水、災害、物価変動、施設の劣化状況の相違等）に対する意見
- 公募時に市に求める情報（台帳、点検・調査結果、現行委託の仕様等）

10　提出書類・提出方法

様式	書類名	提出期限	提出方法
様式 1	アンケート参加申込書	10 月 16 日（金）17 時	電子メール
様式 2	質問書（任意）	10 月 2 日（金）17 時	電子メール
様式 3	アンケート調査票	10 月 23 日（金）17 時	電子メール
任意	提案資料（任意・A4 10 ページ以内目安）	10 月 23 日（金）17 時	電子メール
様式 4	秘密保持誓約書	11 月 6 日（金）17 時	電子メール（PDF）

提出にあたっては、次の点に留意してください。

1. ファイル形式は Word／Excel／PDF とし、1 通あたりの容量は 10MB 以内としてください。容量を超える場合は事前に相談してください。
2. ファイル名は「様式番号_書類名_法人名」（例：様式 1_アンケート参加申込書_○○株式会社）としてください。
3. 電子メールの件名は「【MS アンケート参加申込】」「【MS 質問】」「【MS アンケート回答】」「【MS 秘密保持誓約】」のいずれかに続けて法人名を記載してください。
4. 提出期限は受付窓口の受信時刻によります。期限後に到着したものは受け付けません。
5. 提出後に内容を訂正する場合は、期限内に訂正版を再提出してください（件名に「（再提出）」を付記）。

11　情報の取扱い

（1）提出資料の取扱い

提出された資料は返却しません。市は、本事業の検討目的の範囲で使用し、事業者の承諾なく第三者（市が本事業の検討を委託する支援事業者を除く。）に提供しません。ただし、橿原市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、同条例の定めにより取り扱います。

（2）参加者限定資料の取扱い

参加者限定資料（事業概要説明資料）は、アンケート参加申込書を受理した事業者に限り送付し、市ホームページには掲載しません。送付を受けた事業者は、本調査への参加の目的以外に使用せず、構成企業以外の第三者に開示しないでください。この取扱いを確認するため、秘密保持誓約書（様式 4）を令和 8 年 11 月 6 日（金）17 時までに提出してください。秘密保持の義務は、個別ヒアリングにおいて市が開示し、または説明する内容にも及びます。

（3）アンケート結果の公表

調査結果は、参加事業者数（業種別）、主な意見の概要、事業条件に関する示唆等を取りまとめ、令和 8 年 12 月上旬に市ホームページで公表する予定です。参加事業者名、個別の提案内容および固有のノウハウは公表しません。参加事業者固有のアイデア、ノウハウおよび営業秘密については、参加事業者と確認のうえ公表対象から除外します。非公表を希望する箇所は、アンケート調査票の該当欄に明示してください。公表案は必要に応じて参加事業者に事前確認します。

12　留意事項

1. 本調査における発言、提案および回答は、市および参加事業者のいずれをも法的に拘束するものではなく、事業化、契約その他の合意を約束するものではありません。
2. 本調査への参加の有無および回答内容は、今後実施する可能性のある事業者公募における参加資格および評価に影響しません。
3. 提示する事業内容および条件は現時点の検討案であり、今後の検討により変更し、または事業を実施しない場合があります。
4. 参加、資料作成、提出および個別ヒアリング等に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。
5. 提出された資料は返却しません。市は本事業の検討目的の範囲で使用します。
6. 参加事業者固有のアイデア、ノウハウおよび営業秘密については、参加事業者と確認のうえ、公表対象から除外します。
7. 調査結果は、参加事業者名および個別の提案内容が特定されない形で概要を公表する予定です。
8. 公告後の質問および連絡は指定する方法により受け付け、必要な情報は公平性に配慮して参加者に共有します。
9. アンケート参加申込書の提出期限と、アンケート調査票等の回答提出期限は異なります。
10. 個別ヒアリングの内容は、市において記録を作成します。記録は本事業の検討目的の範囲で使用します。
11. 本調査の対象は公共下水道（汚水）に係る施設および業務であり、雨水ならびに新設に係る事業は含みません。汚水の処理は奈良県流域下水道が担っており、本調査の対象外です。
12. 事業概要説明資料に記載する事業費、削減効果等の数値は現時点の仮試算であり、本調査の結果を踏まえて更新します。

13　提出先・問合せ先

アンケート参加申込書・質問書・アンケート調査票・秘密保持誓約書の提出および質問は、本調査の支援事業者である NiX JAPAN 株式会社が受付窓口となります（橿原市からの委託による）。受付窓口

からの受理返信・アンケート調査票送付・個別ヒアリング日程の連絡はすべて橿原市下水道部下水道課と協議のうえ行います。

項目	内容
受付窓口（提出・質問先）	NiX JAPAN 株式会社（本調査の支援事業者）
所在地	〒101-0031　東京都千代田区東神田二丁目 5 番 12 号　BIZCORE 東神田 6F
電話	03-6802-8876
電子メール（提出・質問先）	ms-kashihara@nix-japan.co.jp（提出・質問はすべてこのアドレスに一本化）
受付時間	平日 9 時〜17 時（土日祝日を除く）
実施主体	橿原市 下水道部 下水道課　高木・弓場（クリーンセンターかしはら内） 電話 0744-27-4411
担当者	NiX JAPAN 株式会社（受付窓口）　住谷・荒井

14　配布資料

No.	資料名	配布方法
1	公告文	市ホームページ（PDF）
2	マーケットサウンディング実施要領（本書）	市ホームページ（PDF）
3	事業概要説明資料（参加者限定資料）	参加申込者へその都度 電子メールで送付（PDF）。市ホームページには掲載しない
4	様式 1 アンケート参加申込書	市ホームページ（Word）
5	様式 2 質問書	市ホームページ（Word）
6	様式 3 アンケート調査票	参加申込者へその都度 電子メールで送付（Excel）。市ホームページには掲載しない
7	様式 4 秘密保持誓約書	参加申込者へその都度 電子メールで送付（Word）。市ホームページには掲載しない
8	質問への回答	10 月 9 日に市ホームページに追加掲載（PDF）

別紙　参加事業者向けチェックリスト

提出前の確認用です（提出は不要）。

✓	確認事項	期限	備考
☐	質問がある場合、質問書（様式 2）を提出した	10/2（金）17 時	任意
☐	アンケート参加申込書（様式 1）を提出した（件名【MS アンケート参加申込】法人名）	10/16（金）17 時	受理返信を確認
☐	グループ参加の場合、構成企業と役割分担を様式 1 に記載した	10/16（金）17 時	
☐	アンケート調査票（様式 3）に回答し、非公表希望箇所を明示した	10/23（金）17 時	
☐	任意の提案資料（A4・10 ページ以内目安）を添付した	10/23（金）17 時	任意
☐	個別ヒアリングの協力可否・希望形式をアンケート調査票（様式 3）4-(3)に記入した	10/23（金）17 時	
☐	秘密保持誓約書（様式 4）を提出した	11/6（金）17 時	
☐	ファイル名・件名・容量（10MB 以内）のルールを確認した	各提出時	
☐	個別ヒアリング日程の通知を受領し、出席者（5 名程度まで）を確定した	通知受領後 速やかに	